

桃園第二小学校改築推進委員会 要点記録

第 1 回

開催日時	令和4年12月15日(木) 午後6時30分～8時05分	
開催場所	桃園第二小学校	
出席者	委員	飯村悟、大月啓介、荒山幸次郎、佐藤清一郎、中崎安由未、松家可奈子、矢島寛典、石井よしみ、荻野嘉彦、中村笑子、山崎義弘、田所貴美子、渡邊健治、藤永益次 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係、子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 桃園第二小学校改築に伴う校舎の移転スケジュールと位置について 2 桃園第二小学校改築推進委員会の運営について 3 桃園第二小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて 4 桃園第二小学校の概要について 5 新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について 6 その他	

第1回 桃園第二小学校改築推進委員会 会議要旨

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長、次長挨拶
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出

「学校改築推進委員会の設置に関する要綱」第6条第2項に基づき、委員の互選により選出

- ・委員長 佐藤清一郎(昭三自治会)
- ・副委員長 石井よしみ(青少年育成昭和地区委員会)

2 議事

議事(1) 桃園第二小学校改築に伴う校舎の移転スケジュールと位置について

委員長

それでは議事に入る。議事(1)「桃園第二小学校改築に伴う校舎の移転スケジュールと位置について」事務局の説明を求める。

事務局

■資料「桃園第二小学校改築に伴う校舎の移転スケジュールと位置について」を事務局より説明
桃園第二小学校の現校舎は、令和7年度から改築整備が行われる予定だが、令和7年4月から新校舎整備が終わるまでは、代替校舎となる中野中学校跡施設（旧第九中学校）を使用する。新校舎整備が終わった後、令和9年度の途中に現校舎の位置にできる新校舎に移る予定である。

また、桃園第二小学校の通学区域で現校舎まで最も遠い地域は中野五丁目 68 番で約 1.1 km だが、代替校舎を起点とした場合でも 1.1 km を超える地域はなく、現校舎から代替校舎に移ったときに大幅に児童の通学距離が増えることはなく、現校舎と同様に徒歩で通学が可能である見込みとなっている。

委員長

今の説明について、質問・意見等はあるか。

—特になし—

議事（2）桃園第二小学校改築推進委員会の運営について

委員長

議事（2）「桃園第二小学校改築推進委員会の運営について」事務局の説明を求める。

事務局

推進委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、過去の統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめたので確認いただきたい。

■資料「桃園第二小学校改築推進委員会の運営について（案）」を事務局より説明

1 定足数

学校改築推進委員会（以下「推進委員会」という。）には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員が出席しなければならない。

2 傍聴

推進委員会は、これを原則公開とする。ただし、推進委員会の開催場所の関係から、傍聴を希望する者がいる場合には、会議の前に傍聴の申し出を受け、委員長が推進委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。

なお、傍聴できない者及び禁止行為については、下記のとおりとする。

（傍聴できない者）

- （1）他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- （2）酒気を帯びていると認められる者
- （3）異様な服装をしている者
- （4）ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- （5）上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- （1）会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- （2）騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- （3）はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- （4）飲食をすること。
- （5）みだりに席をはなれること。
- （6）上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

3 委員の欠席にともなう代理出席

推進委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができる。

4 会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、中野区教育委員会ホームページと区役所5階教育委員会事務局（学校再編・地域連携係）で公開する。教育委員会事務局では配付資料も公開する。なお、会議録には出席者を掲載する。

5 活動の広報

推進委員会の開催状況等を、必要に応じて「桃園第二小学校改築推進委員会ニュース」として取りまとめ、以下の方法により広報する。なお、第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。

- (1) 学校を通じ、桃園第二小学校の保護者へ配付
- (2) 関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）

・昭和地域（5町会）

文園町会、天神自治会、打越町会、昭二町会、昭三自治会

- (3) 地域内の保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付

昭和保育園、中野ここわ保育園、ピノキオ幼児舎中野、中野打越保育園、徳育幼稚園、ほぜんじ幼稚園等

- (4) 関係区民活動センター（昭和）で窓口配布

- (5) 関係児童館（文園）で窓口配付

- (6) 中野区教育委員会ホームページに掲載

6 その他

推進委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

今の説明について、質問・意見等はあるか。ニュースは昭和地区の昭一文化会と桜山町会にも配付するよう事務局へ伝えてある。

委員

議事録の内容は、自治会の役員会で説明をしても構わないか。

事務局

推進委員会の内容は話しても良いが、議事録はホームページ等での公表後に周知いただきたい。

委員長

ほかになければ、「桃園第二小学校改築推進委員会の運営について」は、案のとおりということによろしいか。

—異議なし—

なお本日、傍聴者はいない。後ほど説明予定の業者の方については、これより入室を許可する。

議事（3）桃園第二小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて

委員長

次に、「議事（3）桃園第二小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて」、事務局の説明を求める。

■資料「桃園第二小学校改築推進委員会開催スケジュール（案）」を事務局より説明（概要）

（令和4年度）

○第1回（令和4年12月15日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・学校改築推進委員会の運営について
- ・学校改築推進委員会の開催スケジュールについて
- ・桃園第二小学校の概要について
- ・新校舎の基本構想・基本計画の検討について

- 第2回（未定）
 - ・新校舎の基本構想・基本計画（案）について

（令和5年度）

- 第3回（未定）
 - ・新校舎の基本設計（案）について

- 第4回（未定）
 - ・新校舎について

（令和6年度）

- 第5回（未定）
 - ・新校舎について

- 第6回（未定）
 - ・校舎の一時移転について

（令和7年度）

- 第7回（未定）
 - ・新校舎について

（令和8年度）

- 第8回（未定）
 - ・新校舎の整備に向けた取り組み状況について

- 第9回（未定）
 - ・新校舎について

（令和9年度）

- 第10回（未定）
 - ・新校舎について
 - ・全体のまとめ

※回数については、協議の進捗状況に応じて増減する。

委員長

今の説明について、質問・意見等あるか。特になければ、「桃園第二小学校改築推進委員会の開催スケジュール」については、案のとおりということでよろしいか。

—異議なし—

議事（4）桃園第二小学校の概要について

委員長

次に、「議事（4）桃園第二小学校の概要について」、学校の説明を求める。

■資料「学校要覧」を桃園第二小学校校長より説明

本校は、大正10年4月に開校し、令和3年度に開校100周年を迎えた。開校以来、町会・自治会を中心に地域の方々が熱心に子どもたちの健全育成に取り組み、温かく見守ってくれている。子どもたちも進んで地域行事に参加するなど地域との関わりを深めている。

開校100周年の記念式典・祝賀会は、保護者、地域、同窓会、歴代校長先生をはじめとする本校関係者が多数集まり盛大にお祝いした。コロナ禍だからこその工夫をし、新しい成果を残した革新的な取組だったと思っている。PTAや地域の方々と一緒に、式典や、琴の演奏、合奏、エイサー、盆踊り、児童集会や記念動画撮影などに取り組み、子どもたちも達成感を持ち、愛校心や地域愛を育んだと思う。背景にはやはり、地域や同窓会の方々の桃園第二小学校への愛と、地域の子どもを愛する気持ち、そして本校教員の教育に携わることへの誇りと喜び、使命感があったのだと感じている。100周年のお祝いは、地域とともに歩む学校を具現化したものだと思う。

現在の取組については、学校要覧に示しているが、「子どものために 子どもとともに」を合言葉に、まず子どもを第一に考え、教員も切磋琢磨し、そして保護者や地域の皆様と連携していく

ということを大切にしている。

児童数は、近年は大体2クラス編成である。入学する1年生は60名台で2クラスだが、学齢簿（学区域内に住所を有する児童の表簿）では70名を超えるようになっており、今後少しずつ増えていく可能性があるのではないかと感じている。

毎年、今年度の重点的な取組を示しているが、その中心となるのはまず、子どもたちの安心・安全であり、心の安全も大事にしていきたいと思っている。目指す児童像として「考える子」「思いやりのある子」「元気な子」を柱に取り組んでいる。特に「考える子」の中で、新たな時代に生きていく子どもたちは思考力、判断力、表現力が大切だろうと考え、探求学習に取り組むとともに、主体的・対話的に子どもたちが問題解決できるよう教員も研究に取り組んでその成果を報告した。以上である。

委員長

今の説明について、何か質問・意見はあるか。

—特になし—

委員

新校舎ができるのが令和9年度中なので、5年後に入学する子どもを育てている保護者に委員になって欲しかったが、公募委員は1人だけである。保育園や幼稚園に話したのか。

事務局

直接話していないが、改築推進委員会の開催と委員の公募については区報やホームページで周知し、乳幼児の保護者を募集した。

委員

新校舎や代替校舎への移転については保育園や幼稚園に話をしているのか。

事務局

就学通知などで新1年生には必ず通知する。

委員長

公募委員については1名いるのでこのメンバーで進めていく。保育園や幼稚園にはニュースなどで周知していくこととしたい。

議事（5）新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について

次に、議事の5「新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について」子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

区は、令和3年10月に中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）を作成した。桃園第二小学校の改築については、計画では令和7年度に着工し、令和9年度中に運用開始を予定している。改築工事期間中は旧中野中学校（旧第九中学校）を代替校舎として利用する予定である。現在、学校の意見を聞きながら基本構想・基本計画の検討を進めている。資料については、基本構想・基本計画作成支援業務委託先である株式会社環研（以下、環研）から説明する。

環研

資料7-1は、9月頃に提出した3つの参考配置案である。校舎は現校舎より大きくなりやすい。区内小中学校新校舎整備の計画の平均的な規模をもとに検討している。校庭は地域の方の利用も想定し、できるだけ大きくなるように検討している。

参考配置案Aは、西側敷地をキッズプラザや特別教室などで活発に使うことを想定し、現校舎のL字型の短辺が西側に寄るような案である。参考配置案Bは、日影の規制や高さ制限が非常に厳しいので、あえて今の配置ではなく90度回転させたような状態のブロックにし、高い位置まで教室を使えるようにした案である。参考配置案Cは、校庭をなるべく大きくとりI型の配置とした案である。この時点では教室の特性などは考慮せず、ボリュームで判断し、これを手がかりにして、区と相談しながらプランの検討を進めた。

配置モデル		考え方・特徴等
参考配置案 A	<p>配置施設概要</p>	<p>仕様</p> <p>校舎をI型配置し、多くの教室を校庭に対して東、南に面して配置 諸室の配置イメージは校庭のある東側敷地に学校施設を中心に配置 西側の敷地に地域開放施設と特別教室、プールを配置。 (一部に地域交流を目的とした施設の配置も検討) 東側敷地の校庭を大きく確保する為、法的に建築可能な最大の建築規模で計画する。</p>
		<p>動線</p> <p>児童は現在と同様、東西の敷地中央の区道からアクセス 学校側は管理施設を通過しないと学校に入れない構造 地域開放施設も区道からのアクセスとするが、入口はそれぞれに設け、個別の運用も可能 給食等サービスは児童との動線が重ならない東側からとする</p>
		<p>校庭</p> <p>100mトラック (黄色) 120mトラックは、緑化、テントの配置の余裕がなく運用が困難</p>
		<p>検討事項</p> <p>道路上の通路：許可に加え3階以上への設置の為内部動線も課題 東側敷地の建築面積は1700㎡程度。 校舎の北側は2層以上の日影規制の影響が大きく、2層以上の面積確保が困難 目安とする8000㎡の施設構成の場合、空間に余裕をもった配置を行うためには、区内他校を参考に実情に合わせた規模検討や、近似機能諸室を兼用するなどの検討が必要</p>
参考配置案 B	<p>配置施設概要</p>	<p>仕様</p> <p>校舎をコンパクトなブロック状のI型配置とする案 諸室の配置イメージは基本的にA案と同様に、校庭のある東側敷地に学校施設を中心に配置し、西側の敷地における考え方はA案と同様</p>
		<p>動線</p> <p>児童は現在と同様、東西の敷地中央の区道からアクセス。 学校側は管理施設を通過しないと学校に入れない構造 西側敷地の地域開放施設と学校施設は、入口をそれぞれ設け、個別の運用も可能な構造 給食等サービスは、児童の動線と重ならない南側と平坦地でアクセス可能な東側の2か所とする</p>
		<p>校庭</p> <p>100mトラック (黄色) 120mトラックの場合は南北方向のゆとりがないが、東西方向はゆとりがあり、テントの配置等も可能</p>
		<p>検討事項</p> <p>道路上の通路：許可に加え3階以上への設置の為内部動線も課題 東側敷地は1600㎡程度の建築面積である。 日影規制の影響を受けにくい配置であるため、他案に比べ2層以上に面積を確保しやすい面が有利。 教室は校庭に対し東向き。校庭に面して配置可能な教室は他案に比べ少なく、普通教室を優先的に配置する等、教室の特性を踏まえた配置に留意する必要がある。</p>

図		考え方・特徴等
参考配置案 C	<p>配置施設概要</p>	<p>仕様</p> <p>校舎をI型配置し、普通教室を南に面して配置 校庭のある東側敷地に学校施設を中心に配置、地域交流施設を西側に配置 東側敷地の北側は日影規制の影響が大きく、2層以上の階においては平面的に利用可能な面積が他案にくらべ少ない</p>
		<p>動線</p> <p>児童は現在と同様、東西の敷地中央の区道からアクセス 学校側は管理施設を通過しないと学校に入れない構造 地域開放施設も区道からのアクセスとするが、入口はそれぞれに設け、個別の運用も可能 給食等サービスは児童等との動線が重ならない東側とする</p>
		<p>校庭</p> <p>120mトラック 5~7mの余裕、緑化や運動会等のテント配置が可能 スロープ位置の付替えでより効率的に校庭を利用可能</p>
		<p>検討事項</p> <p>道路上の通路：許可に加え3階以上への設置の為内部動線も課題 東側敷地で、建築面積は1400㎡弱である。 2層目以上は他の配置案に比べ最も面積確保が困難なことが想定されるため普通教室の一部や事務機能を西側敷地に配置するなどの対応や、地下の利用検討等、実情に合わせた規模の縮小や類似機能の諸室を兼用するなど検討規模を縮小するなどの検討が必要</p>

資料の7-2は、現時点の検討状況をまとめたものである。

■資料7-2「計画規模、配置の検討」を環研より説明

資料 7-2 2022.12.15 検討中資料

○計画規模、配置の検討

1. 検討にあたっての基本的な考え方、前提条件

(1) 学校のコンセプト案に関して

- ・ 令和3年度に開校100周年を迎えた長い歴史をもつ小学校である。
- ・ 「子どものために 子どもとともに 保護者・地域とともに歩む桃園第二小学校」を合い言葉に、子どもが安心して生活し、自分の力を発揮する喜びを得られるよう教育活動を展開する。
- ・ 「人権尊重の精神を正しく理解し、豊かな心を持った人間の育成を目指し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を図る。」を教育目標としている。

○考える子（重点目標） ○思いやりのある子 ○元気な子

- ・ 校舎改築にあたっては上記の学校の目標を踏まえて、空間の具現化を目指す。

整備コンセプト（案）：「地域と共にある、つながる、みんなの学校」

1. 多様な教育、変化していく学びに対応できる学習環境の場

- ・ 個別、少人数指導、リモート授業への対応等、教育環境、社会環境等に柔軟に対応が可能な学校づくりと教室空間の確保
- ・ 「自ら学ぶ」「みんなと調べる」「話し合う」「まとめる・発表する」機能の充実
- ・ 多目的利用、将来の用途変更等にも対応可能な創造的な空間を積極的に配置

2. 安心・安全、快適な学習環境の場

- ・ 明快な動線、教室配置などシンプルでわかりやすい構成
- ・ 地域開放に伴う多様な人々の利用を考慮したセキュリティ、動線や、職員室等からの視線に配慮した施設配置
- ・ 災害時に学校、地域の人々にとって使いやすいよりどころとなる空間

3. 地域コミュニティの拠点

- ・ 地域の方々とのかかわりを深め、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていくような環境づくりを通じて、地域と共にある小学校の形
- ・ 地域利用・学校開放ゾーンを明快に組み込み、利用のバランスやセキュリティ機能を配慮しつつ交流が図れる施設
- ・ 学校の特徴でもある地域との連携を象徴するスペースを盛り込む（メモリアルスペース等）

(2) 諸室、施設の配置について

- ・ 校庭は可能な限り大きくするよう検討する。
- ・ 校舎の規模について、現校舎では教室1単位（1コマ）63㎡、延べ面積約4600㎡に対し、新校舎では教室1単位65.6㎡の規格で、延べ面積約7000㎡の広さを目安とする。
- ・ 東西敷地は児童の安全性確保の面から空中通路で結ぶことを検討する。
（空中通路は車両通行空間確保のため3階以上での接続が想定される）
- ・ 普通教室を中心とした学校施設と地域開放施設、キッズプラザは、セキュリティや利用時間の面からゾーン分けし、それぞれ独立して運用可能な配置とする。
- ・ 普通教室や職員室等学校機能の諸室は可能な限り校庭（東側敷地）に近接して配置する。
- ・ 将来の人口予測をもとに35人学級20教室の確保を目標とする。
- ・ 一足制を前提とする。

(3) 敷地条件について

- ・ 最も建築に対して厳しい法的条件を持つ第一種低層住居専用地域に立地しており、日影や道路斜線等の規制、建蔽率、容積率等はその範囲内とする必要がある。
- ・ 特に最高高さ10mの規制のある地域であり、これまでの区内の小学校の施工実績から階高が3m強であることを考慮すると地上3階建てまでにする必要がある。
- ・ 敷地の緑化計画（規制）に対応するため、外周2m程度は緑化の為の空間として考慮して計画する必要がある。
- ・ 上記の法的条件に加え、区内の区立小学校で2番目に小さい敷地面積であることから校舎の大型化に対して厳しい敷地条件にある。

2. 配置計画、施設計画の検討

(1) 基本構成

(検討条件)

- ・ 最高高さ制限や、必要諸室の規模等を考慮し、地上3階建て、地下階は1階の構成とする。
- ・ 採光・通風が重要な教室、校庭が見える位置に配置すべき教職員室、保健室等は地下に配置しない。
- ・ 屋内運動場の天井高さは、7m以上確保を目標とする。

各階の室配置イメージ		
	西側敷地	東側敷地
1階	<p>(学校施設) エントランスホール1 (個別運用可能), 通路、階段等</p> <p>(地域開放施設) エントランスホール2 : (個別運用可能) 通路、階段等 (キッズプラザ) 学童室, 活動室, 事務室等</p>	<p>エントランスホール : 児童用、来客用入口 管理諸室 : 校長室、職員室、保健室等 (校庭を見渡せる位置) 教育相談室, 施設管理室, 事務室, 印刷室 来客用トイレ等 教室 : 特別教室 (搬入出が多い部屋)、少人数指導教室、特別支援教室 (普通教室と兼用)</p>
地下	<p>(学校施設) 屋内運動場及び付帯施設 (器具庫等) 備蓄/防災倉庫 (地域開放施設) 屋内運動場関連施設、多目的室 (キッズプラザ) 活動室, 倉庫等</p>	<p>給食室 管理施設 : 利用頻度が低い部屋、継続的に使わない諸室 (更衣室、倉庫、教材室、会議室等)</p>
2階	<p>(学校施設) *2階以上は学校のみ 学校図書室・事務室, メディアセンター 特別教室 プール機械室</p>	<p>普通教室、配膳室 倉庫・教材室 予備室 (小教室、倉庫、などに転用可能) 多目的スペース</p>
3階	<p>プール及び関連諸室 (更衣室、器具庫等) 特別教室</p>	<p>普通教室、配膳室 *2階と同構成 倉庫・教材室 予備室 (小教室、倉庫、などに転用可能) 多目的スペース</p>
外構	<p>敷地北西側に駐輪、駐車場 現況の外周擁壁は更新</p>	<p>外周部2m程度は植栽地を想定 校庭 : トラックは人工芝、トラックの規格は検討中 (現行は80m) 外周部はウレタン (ゴムチップ) 全天候型舗装で検討中。遊具等の配置及び運動会でテント5台以上設置可能な広さを確保</p>
外部からのアクセス	<p>入口 : 現況付近, キッズプラザは西側 サービス入口 : 南西側。屋内運動場に車両アクセスの為に斜路を設置</p>	<p>入口 : 現況付近 サービス入口 : 児童との交錯がない位置とする 転回、荷捌きは校舎のピロティを利用 緊急用車両 : 校庭に直接入れる入口を1ヶ所</p>

内部動線	<p>(学校施設)</p> <p>東校舎エントランスから入った児童/教職員の移動：階段、廊下により1階～3階を利用</p> <p>東側敷地から西側敷地への児童/教職員の移動：</p> <p>3階連絡通路を経由、西校舎2.3階の特別教室、地下の屋内運動場を利用</p> <p>(地域利用施設)</p> <p>1階から階段を利用して地下の屋内運動場を利用</p> <p>(キッズプラザ)</p> <p>内部階段を利用して1階及び地下1階を利用</p>
今後に向けた課題等	
	<p>① 地下の利用が必要となる為、施工期間により当初より一定期間工事期間を延伸する要素となる</p> <p>② 土工を含めた地下分の費用が増加する</p> <p>③ 上空通路は許認可手続きが必要で工期を延期する要素となる。 擁壁の更新により工期と費用が増加する。</p> <p>④ 周辺道路が狭く、工事車両動線及び施工順序を考慮すると工期を延伸する要素となる。</p>

(2) 諸室配置シミュレーション (資料 7-3)

配置パターン A1, A2 (L型配置)

- ・ 現況と同様に校舎を L 型の配置として、東側敷地に普通教室や事務関係を中心とした学校施設、西側敷地は地域開放、特別教室等を中心に構成する。
- ・ 多くの教室を日照条件の良い南面に向けるように配置することが可能。
 - ・ A1 案は西校舎の特別教室等との連携を考慮して東校舎を西よりに配置
 - ・ A2 案は中央道路側からの開放的な景観、見通し等を考慮した現行校舎同様の配置

配置パターン B (ブロック型)

- ・ 東西敷地への施設構成方針は A 案と同様とするが、東側敷地の校舎を東西軸に長辺をもつブロックとする。
- ・ 日影規制の影響を受けにくい配置であり、平面を有効に利用できるためコンパクトな構成が可能。
- ・ 中廊下の通風や採光を考慮して吹抜けを設ける必要がある他、教室は西側や北側に面する配置も行う必要がある。
- ・ 北側の民地に対し、防球ネットや視線の対策が必要。

配置パターン C (I型) *検討図なし

- ・ 既存校舎を元に、より校庭を大きく確保可能な様、東西方向に長い I 型の検討を行った。(A 案の短辺がない状態)
- ・ 校舎自体の容積が小さくなりすぎるため、必要な諸室が納まらない為に検討を中止した。

環研

次に、図面について説明する。

■資料7-3「諸室配置シミュレーション」について環研より説明

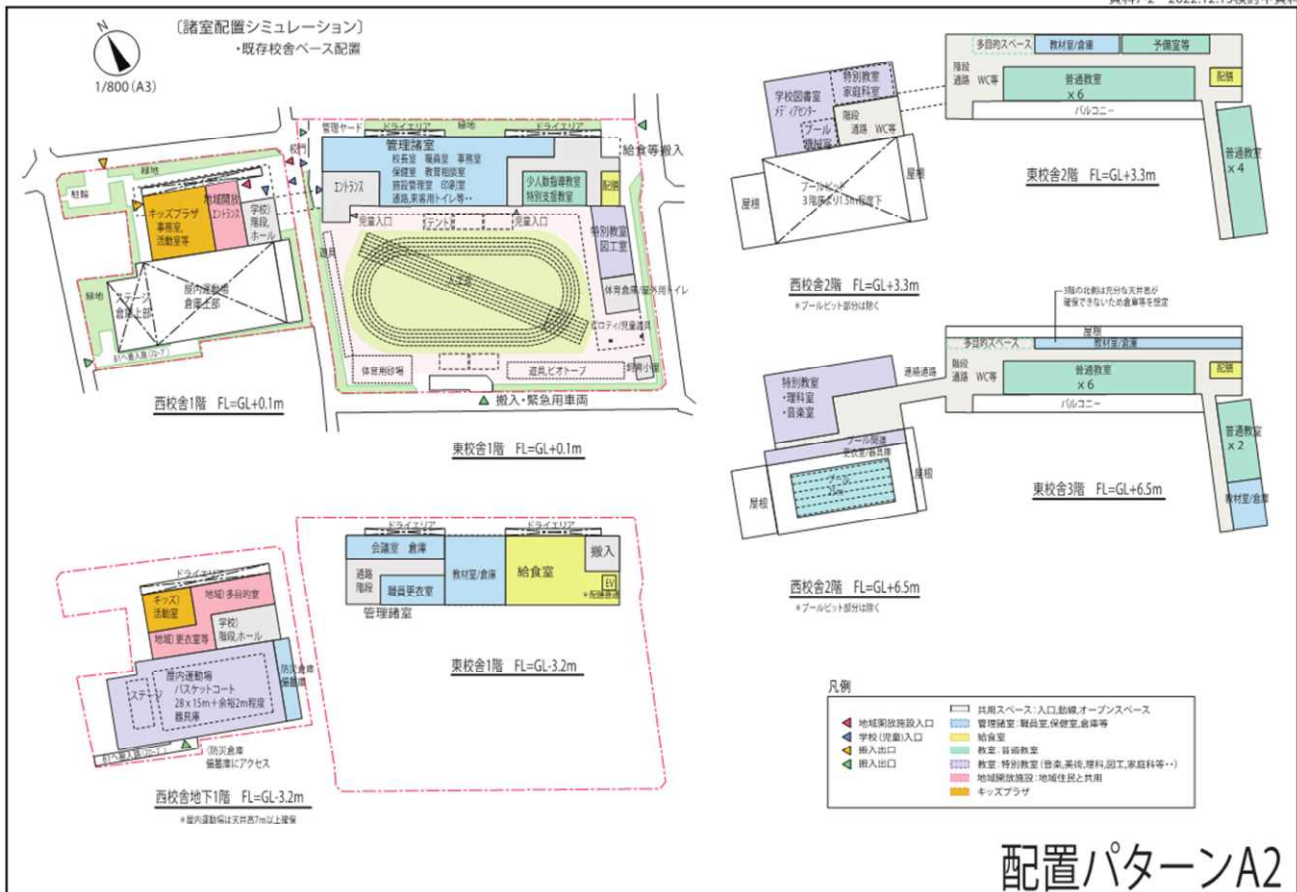
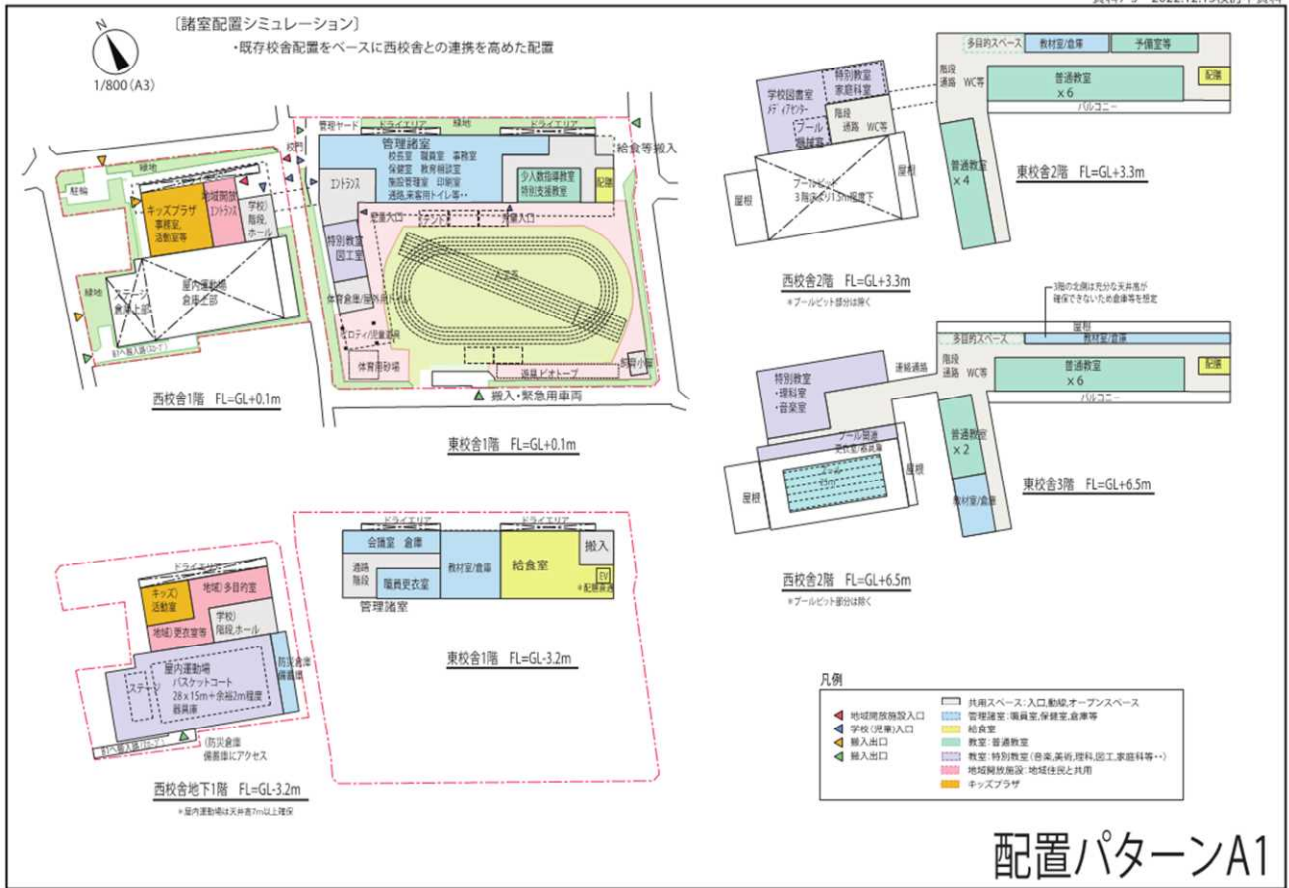
配置パターンA1は、西校舎1階は学校のエントランスホール、地域開放とキッズプラザのエントランス、キッズプラザ諸室を中心に構成されている。その南側に屋内運動場倉庫上部、ステージ倉庫上部とあるが、今回、最高高さが10mで固定されているので、屋内運動場は高さ確保するため現段階では地下1階への配置を考えている。西校舎地下はそのほかキッズプラザの活動室の一部と地域開放の多目的室と更衣室、器具庫、子どもたちが体育館に行くための通路やホールで構成されている。東校舎1階は学校のエントランス、職員室、保健室など、管理施設を中心に構成されており、セキュリティ上、校庭が見渡せる位置に必要な諸室を集めている。その他、搬入出が頻繁に行われる図工室など、特別な理由があるものは1階にしている。法令上の制約が非常に厳しいため、給食室は現段階では地下に配置することを考えている。東校舎地下にはそのほか、管理諸室の一部と、職員更衣室や会議室、教材倉庫などを配置している。

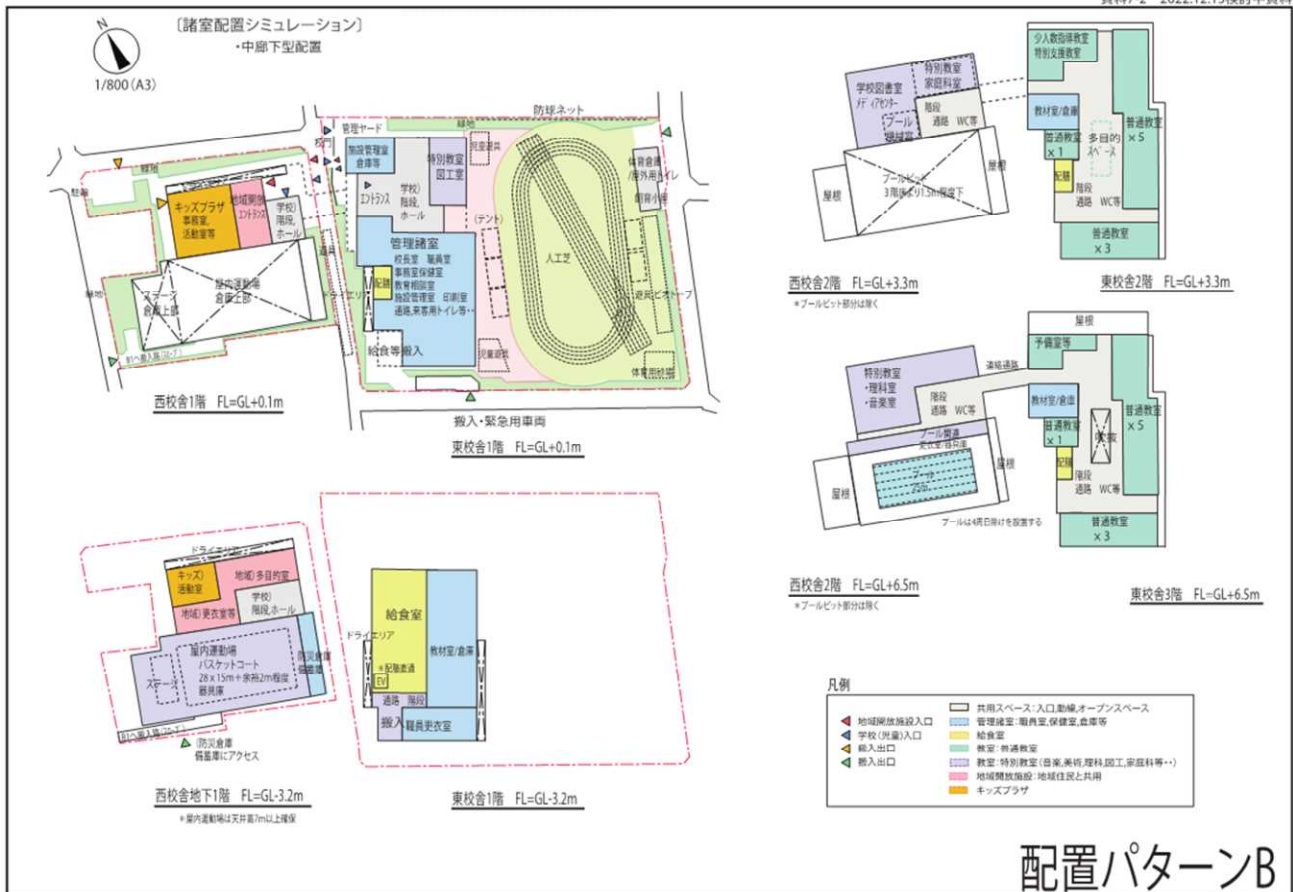
2階以上は基本的には学校の施設で構成されている。西校舎2階は、学校図書室とメディアセンター、特別教室、通路、トイレ等のほか、少し高さは違うが、体育館の上への配置を想定しているプールのピットと機械室が一部を占めている。東校舎2階は、普通教室と教材庫、多目的スペースの配置を考えている。

3階は、西校舎はプールのほか更衣室、器具庫等プール関連諸室、特別教室、児童が東西校舎を移動する連絡通路がある。東校舎3階は2階とほぼ同じ構成である。なお、配置パターンA1とA2に関しては、日影の制限の問題で教室北側に「屋根」と書いてある十分に使えない部分があるが、十分な天井高が確保できないところについては倉庫等の配置を想定している。

配置パターンA2は、現校舎と同じようなレイアウト。見通しがよく、校舎に入ったときに広がりのある景観も大事なのではないかということで検討を進めていく中で考えた案である。配置パターンA1に比べ西校舎に行くまでの動線が長くなってしまおうという欠点はあるが、諸室の構成等、内容は配置パターンA1とほぼ同じである。

配置パターンBは、配置パターンAを90度回転させた案で、北側に日影の制限を受ける部屋が少なく比較的ゆとりのある構成が可能であるが、教室を一番条件の良い南側に配置しにくく西向きや北向きに教室を配置せざるを得ないという欠点がある。また、東校舎3階の中廊下部分に採光や通風を確保するための吹き抜けをつくるなど工夫が必要になる。





配置パターンB

委員長

今の説明について、質問・意見等はあるか。

委員

配置パターンはいつまでに決定すれば良いのか。

環研

3案を1案に絞るのは今年度中が目処である。

委員長

今の体育館の天井の高さは7mないのか。

環研

7mはないだろう。他の新築の学校では7m以上確保されていると思われる。バスケットボールでは最低7mは必要だと思うので、その高さを目安にしている。

委員長

校庭のトラックは現状80mで、それを可能な限り120mにするという話があったが、現在のトラックは狭く連合運動会をやると子どもが苦戦する。地域行事の運動会でも、必ずコーナーで転ぶ方がおり大変だが、それはもう少し緩和されるのではないかと考えている。

委員

資料には会社名を入れていただきたい。

環研

了解した。

委員

配置パターンBの吹き抜けというのは、こういったものか。

環研

吹き抜けには、屋根などなく抜けているものと、アーケードのようにガラスをかけるものがあ

る。まだ詳細を検討する段階ではないが、例えばガラス製の屋根のようなものをつけて、風を通すことができるようにすることなどを考えている。吹き抜けは必ず必要なものというわけではないが、中廊下型の教室をつくと内側が暗くなったり、じめじめした雰囲気になってしまうので、小学校の環境としては設けたほうが良いのではないかと考えている。

子ども教育施設課長

学校はたいてい採光がとれる南側を向いている。そうでない校舎は明かりが届かない場合があるので吹き抜けをつくり光を入れるが、やはり南向きくに配置するほうが望ましい。

委員

安心で安全が保たれるのであれば、吹き抜けは光も入ってくるので良いと思う。

委員

工期が延びる要素が幾つかあるということだが、最初に説明があった令和9年度中に新校舎供用開始というのは、延びる可能性は反映されていないのか。

環研

我々は本件計画業務から参加しているが、その前段階で一般的な小中学校を施工する場合の整備スケジュールが予定されている。

委員

延びるとしたらどれくらいか。

環研

少なくとも2～3カ月は延びる可能性があると思う。敷地が2つに分かれており、工事車両は東側から入り、一番奥の西側から工事を始め、西側を済ませてから東側を掘るといったような段取りをとる可能性もあるため、そうすると更に延びる可能性もある。

委員

延びても令和10年度にずれ込むことはないか。

環研

まだ検討中のことであり、工法なども含めてプランを考えることになるだろう。

委員

西側の通路からも工事車両を入れて、両側で工事をやることはできないのか。

環研

西側の通路は狭く大型車両が出入りするの難しいかもしれない。

子ども教育施設課長

基本計画の段階だが、工事車両がどう出入りするかなどは今後、基本設計の段階で検討する。

委員

東側の道路は学校側をセットバックするのか。

委員

現段階で、学校側をセットバックする予定はない。

委員

配置パターンAと配置パターンBそれぞれの長所と欠点を教えていただきたい。また、中野区で地下に施設がある小学校というのはほかにあるのか教えていただきたい。

環研

配置パターンAの長所は、教室を南向きに配置しやすいところである。欠点は、東校舎3階の面積が日影の制限の関係で、狭くなりやすいことである。配置パターンBは、長所は日影の制限を受ける部分が少ないので3階まで教室の面積を広くしやすいことである。欠点は配置パターンAのように教室を南向きには配置しにくいことである。

教育長

谷戸小学校や桃花小学校の体育館や、中野中学校のプールは地下にある。

委員

今回は全地下になるということか。

環研

体育館は高さが必要なので下にめり込んでいるイメージで、1階部分で明かりをとる。東校舎地下は暗いので、明るい上の階に子どもたちの使う教室を優先して配置するため、面積で不足する部分を地下に配置している。

委員長

配置パターンBの場合、南側にある2本の100年以上の木は伐採することになるか。

環研

トラックにかかっていないので残せる可能性はある。なお配置パターンBの場合、北側のマンションとの境界部分に高い防球ネットや、防音などの対策も必要だと思う。

委員長

昭和二市民活動センターの工事も地下を掘る方向で進んでいる。時期が重なった場合、梅園町会と昭二町会の皆さんにかなり負担をかけてしまうことになるが、調整は十分にしてもらえるか。

環研

工事車両の通行などの調整は必要だと思う。

委員長

ほかはよろしいか。

—特に発言なし—

委員長

提案だが、新校舎をイメージする際の参考として、令和小学校の見学会を実施してほしい。

事務局

そのように調整する。

委員長

次回開催日は未定とのことだが、時期が近づいたら、開催通知を事務局から送付する。本日の推進委員会はこれをもって終了する。